

くらしの 情報



益城町ホームページ

<https://www.town.mashiki.lg.jp/>

お知らせ

特定計量器の定期検査を実施

取引や証明に使用する計量器(特定計量器)は法律によって2年に一度、定期検査を受けることが義務付けられています。今年も定期検査の年ですので、必ず検査を受けてください。

日時：4月22日(水) 正午～午前1時
を除く、午前9時30分～午後4時

場所：保健福祉センターはびねす

対象：商店などで商品の売買に使用するばかり／病院・薬局などで使用している調剤用のはかり／学校・病院・保育園などで使用する体重測定用のはかり／農協・漁協など流通物資の集荷・出荷などに使用するばかり／運送業者などが貨物の運賃算出に使用するばかり／農業・漁業などの生産者が生産物等の売買に使用するばかり

手数料：1台500～2,200円
(種類によって異なります)
團(一社)熊本県計量協会

☎367・7816

熊本県産業技術センター計量検定
グループ ☎368・2101

見守り高齢者等情報事前登録 事業を開始します

4月から、認知症により行方不明となるおそれがある高齢者について、事前に役場へ登録し、行方不明になった場合の早期発見につなげることを目的に「益城町見守り高齢者等情報事前登録事業」を開始します。
家族等の希望により、本人の特徴や写真などの情報を町へ事前に登録し、御船警察署や交番、地域包括支援センターと情報を共有します。



さらに家族の同意があれば、行方不明になった場合、社会福祉協議会や町内の介護保険サービス事業

所、居宅介護支援事業所等に情報を提供し、早期に発見できるように活用します。詳しくはご相談ください。
團役場福祉課高齢者支援係

☎286・3114

東部圏域地域包括支援センター
☎289・0099

西部圏域地域包括支援センター
☎285・4822

ストップ！ 農作業事故

毎年、県内では10人前後の尊い命が農作業事故で失われています。

特に、65歳以上の高齢者による事故やトラクターなどの農業機械による事故が多く発生しています。

農作業事故をなくすためには、一人一人が事故防止意識を持って行動することが重要です。家族や仲間からも「声かけ」を行い、より一層の事故防止意識を持って、農作業事故をなくしましょう。

團役場産業振興課農政係

☎286・3277



協会けんぽ熊本支部の保険料率が改定されます

令和2年3月分(4月納付分)から熊本支部の健康・介護保険料率が改定されます。

	改定前	改定後
健康保険料率	10.18 %	10.33 %
介護保険料率	1.73 %	1.79 %

健康保険料額表はこちらから

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/kumamoto/>

マイナンバーカード休日交付

マイナンバーカード交付のための休日開庁を行います。

事前予約が必要で、交付以外の業務はできません。

日時：4月12日(日)

午前9時～午後5時

場所：役場仮設庁舎住民保険課
團役場住民保険課住民係

☎286・3112